

先進医療専門家会議の開催状況について

1. 検討事項

- ① 先進医療に係る届出書の様式について
- ② 先進医療の科学的評価方法について
- ③ 実施医療機関の要件設定について
- ④ 先進医療の実施状況報告について
- ⑤ 保険導入に係る技術的問題の検討について
- ⑥ その他

2. 審議状況

○5月9日 先進医療専門家会議（第1回）

- ・ 開催要項等の説明
- ・ 経緯の説明
- ・ 検討事項の説明
- ・ フリーディスカッション

○6月2日 先進医療専門家会議（第2回）

- ・ 構成員（医療経済）の追加
- ・ 検討事項の具体案説明
- ・ 検討事項に沿った議論

3. 今後の予定

○6月23日 先進医療専門家会議（第3回）

- ・ 検討事項に沿った議論
- ・ 主な検討事項のとりまとめ

○6月下旬 先進医療に係る届出書の提出方法等について公表

○7月～ 先進医療に係る届出書の受付開始

「先進医療専門家会議」開催要綱

1 目的

厚生労働大臣と内閣府特命担当大臣（規制改革、産業再生機構）、行政改革担当、構造改革特区・地域再生担当との間の「いわゆる「混合診療」問題に係る基本的合意」（平成16年12月15日）に基づき、先進医療への対応として、厚生労働大臣が、保険医療機関から届出がなされてから原則最長でも3か月以内に、医療技術ごとに実施可能な保険医療機関の要件を設定するため、新規の医療技術について医療技術の科学的評価を行うことを目的とする。

2 検討項目

- 先進医療専門家会議は、保険医療機関から保険給付との併用の希望があつた医療技術について、その有効性及び安全性が確保されていることのほか、必ずしも高度である必要はないが、一定程度の先進性があり、効率的であることや社会的に妥当であることなどを確認する。併せて、届出により実施可能とする保険医療機関の要件を設定する。
- 先進医療専門家会議は、保険給付との併用が認められた医療技術について、実施保険医療機関からの定期的な報告を踏まえ、普及性、有効性、効率性、安全性、技術的成熟度及び社会的妥当性の観点から、保険導入に係る技術的問題について検討を行う。

3 構成

- 先進医療専門家会議は、別紙のとおり、先進医療に係る専門的学識経験を有し、かつ、保険診療に精通した者により構成する。
- 先進医療専門家会議の構成員のうち1人を、座長として選出する。

4 運営

- 先進医療専門家会議は、概ね月1回定期的に開催し、必要に応じて隨時開催する。
- 先進医療専門家会議は、対象となる患者が特定されるなど、個人情報保護の観点から特別な配慮が必要と認める場合等を除き、公開で行う。
- 先進医療専門家会議の庶務は、厚生労働省保険局医療課において処理する。

「先進医療専門家会議」構成員

氏名	役職	分野
赤川 安正	広島大学教授	歯科
飯島 正文	昭和大学教授	皮膚科
越智 隆弘	国立病院機構相模原病院長	整形外科
片山 容一	日本大学教授	脳神経外科
金子 剛	国立成育医療センター医長	形成外科
北村 惣一郎	国立循環器病センター総長	心臓血管外科
佐伯 守洋	国立成育医療センター病院長	小児科
笹子 充	国立がんセンター第一領域外来部長	消化器科
猿田 享男	慶應義塾大学医学部名誉教授	内科(内分泌)
竹中 洋	大阪医科大学附属病院長	耳鼻咽喉科
田中 憲一	新潟大学教授	産婦人科
田中 良明	日本大学教授	放射線科
谷川原 祐介	慶應義塾大学教授	薬学
辻 省次	東京大学教授	神経内科
坪田 一男	慶應義塾大学教授	眼科
寺岡 曜	寺岡記念病院長	治験
永井 良三	東京大学附属病院長	循環器科
樋口 輝彦	国立精神・神経センター武藏病院長	精神科
福井 次矢	聖路加国際病院長	医療経済
吉田 英機	昭和大学教授	泌尿器科
渡邊 清明	東京臨床検査医学センター長	臨床検査